

ノロウイルスによる食中毒に気をつけましょう！

毎年11月頃からノロウイルスによる食中毒が増えてきます。ノロウイルスによる食中毒になると、おう吐や激しい下痢、腹痛などを起こします。また、幼児や抵抗力が落ちている人では、症状が重くなることがあります。

今回、ノロウイルスによる食中毒を防ぐポイントや食中毒になってしまったときの対処方法をご紹介します。

ノロウイルス食中毒を防ぐポイント

○手洗いをしっかりしましょう

- ・帰宅した時、食事する前や調理する前には、石けんで手を洗いましょう。
- ・指の間や爪の間もしっかり洗いましょう。
- ・生の二枚貝をさわったら、石けんで手を洗いましょう。
- ・便や吐いたものをさわったら、石けんで手を洗いましょう。



○しっかりと火を通して食べましょう

- ・生食用以外の二枚貝を食べるときは、中心部を85～90℃で90秒間以上の加熱をしましょう。
- ・二枚貝を生で食べるときは、「生食用」と表示してあるものを買きましょう。体調が悪いときは、二枚貝を生で食べるのを控えましょう。

○調理器具等の消毒をしましょう

- ・調理器具や調理台は、消毒して、いつも清潔にしましょう。
- ・まな板、包丁、食器、ふきんなどは、使用后すぐに洗浄しましょう。
- ・洗浄後に、煮沸消毒をするか、「塩素消毒液」で消毒することが有効です。



感染を広げないためのポイント

○食中毒になった人の便や吐いたものは正しく片付けましょう

- ・便や吐いたものを片付けるときは、使い捨ての手袋とマスクをつけ、ペーパータオルなどで静かに取り除きましょう。
- ・使った手袋やマスク、ペーパータオルなどはビニール袋に密閉して捨てましょう。
- ・便や吐いたもので汚れた床は、塩素消毒液を含ませた布でおおい、しばらくそのまま置いて消毒しましょう。
- ・便や吐いたもので汚れた布は、塩素消毒液に浸して消毒しましょう。

○便や吐いたものが付着していると思われるものの消毒を徹底しましょう

- ・感染者が使用したり、便や吐いたものが付いたものは、他のものと分けて洗浄・消毒します。
- ・食器等は、食後すぐ、塩素消毒液に十分に浸し、消毒しましょう。洗剤などで十分に洗浄し、熱湯で加熱する方法も有効です。
- ・カーテン、衣類、ドアノブなども塩素消毒液で消毒しましょう。
- ・洗濯するときは、洗剤を入れた水の中で静かにもみ洗いし、十分すすぎます。下洗いした布の消毒は85℃・1分間以上の熱水洗濯や塩素消毒液による消毒が有効です。
- ・すぐに洗濯できない場合は、よく乾燥させ、スチームアイロンを使うと効果的です。

○ノロウイルスによる食中毒かな？と思ったときのポイント

- ・下痢やおう吐をしたら、しっかり水分をとりましょう。
- ・勝手に判断して薬を飲むのはやめて、まずはお医者さんに診てもらいましょう。



消費者団体等との意見交換会を開催しました(西都市)

平成29年9月27日(水)、宮崎県西都市の「株式会社ジェイエイフーズみやざき」において、「安全な農産物加工食品を安定的に供給するための製造現場での取組」をテーマに、宮崎県内の消費者団体等の皆さんと意見交換会を開催し、12団体20名の方にご参加いただきました。

まず、株式会社ジェイエイフーズみやざきから「農産物の栽培から農産物加工品の製造までの衛生管理の取組」について説明をいただきました。

次に、当局から「野菜の衛生指針(生産者・指導者向け)の策定をはじめとする農林水産省としての食品の安全性向上の取組」について説明を行いました。

その後、工場内の施設を見学しました。

最後に意見交換を行い、参加された皆さんは関心度が高く、農産物の栽培管理、異物混入防止のための取組、安定的な原料供給の取組、コスト面での取組など、多くの質問がありました。

また、農林水産省の取組へのご意見もいただきました。



◆研修会を開催してみませんか?◆

九州農政局では、アクリルアミドに関する知識や家庭でできる低減対策、並びに加工肉、トランス脂肪酸による健康への影響について情報を提供しています。

皆様の団体の研修会など、ご希望に応じて職員が説明にお伺いします。

※詳しくは、**TEL 096-300-6122 (直通)** までご連絡ください。

第40回みんなの消費生活展(大分市)に参加しました

平成29年10月13日(金)～14日(土)の2日間、大分市ガレリア竹町ドーム広場において、大分市と大分市消費者団体連絡協議会の主催による「第40回みんなの消費生活展」が開催され、「移動消費者の部屋」を開設しました。みんなの消費生活展は今年で40回目の節目を迎え、多様な消費者問題に対応するため、一人でも多くの消費者に確かな情報を提供し、自立した消費者を育てるための啓発の場とすることを目的に開催されています。

九州農政局では「緊急時に備えた家庭での食料備蓄」に関する情報提供や、和食に欠かせない箸使いを学んでいただくために「豆はこびゲーム」のブースを設置しました。今年は5団体が13ブースを出展し、2日間で約2,900名の来場者で賑わいました。

九州農政局は、今後も機会を捉えて移動消費者の部屋を開設し、身近な食生活に関する情報提供や農林水産省の取組などを皆さまに分かりやすくお伝えしますので、参加可能なイベントがありましたら、下記お問い合わせ先にお知らせください。



お届け先の変更はお早め
にお知らせください!

(お問い合わせ先)

農林水産省九州農政局消費生活課 佐藤
〒862-8527熊本市西区春日2-10-1
TEL 096-211-9111 (代) 内線4214 FAX 096-211-9700

